

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西23条北4丁目1番地2

氏名 有限会社タナベ

代表取締役 田邊 宏 様

令和2年3月23日 付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり許可します。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理 ・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	家屋解体に伴う一般廃棄物・遺品・ボサ・伐根
営業所の所在地及び名称		帯広市西23条北4丁目1番地2 有限会社タナベ
許 可 期 間		令和2年4月20日 から 令和4年4月19日 まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		士幌町内一円
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	士幌町が別に定める搬入場所
	そ の 他	事業実施に当たって、各種関連法規及び士幌町長の指示する事項を遵守すること。 士幌町の許可車であることを表示すること。

令和2年3月23日

士幌町長 小林 康雄